

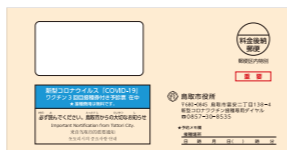


新型コロナワクチン 3回目接種（追加接種）



※1月13日時点の情報で掲載しています。

現在「2回目のワクチン接種を終了した18歳以上の人」を対象とした3回目のワクチン接種を行っています。対象者には国の方針に従って、接種可能日の前月までに段階的に接種券を郵送します*。なお、接種は本人の意思に基づいて受けていただくものです。



※医療従事者と高齢者施設等の従事者・入所者などの接種可能時期については、勤務先・入所先にお尋ねください。

3回目接種に使用するワクチンの種類は？

3回目の接種は、1・2回目に接種したワクチンの種類にかかわらず、ファイザー社または武田/モデルナ社のワクチンを使用します。

3回目接種の効果は？

3回目の接種をした人は、していない人より、新型コロナウイルスに感染する人や重症化する人が少ないことが報告されています。

3回目接種の副反応は？

3回目の接種後7日以内の副反応は、1・2回目の接種後と比べると、どちらのワクチンにおいても一部の症状の出現率に差はあるものの、おおむね**1・2回目と同様の症状**がみられることがわかっています。

【2回目→3回目接種後の副反応症状の発現割合】

ファイザー社	武田/モデルナ社
疼痛 (78.3 → 83.0%)、疲労 (59.4 → 63.7%)	疼痛 (88.3 → 83.8%)、疲労 (65.4 → 58.7%)
頭痛 (54.0 → 48.4%)、筋肉痛 (39.3 → 39.1%)	頭痛 (58.8 → 55.1%)、筋肉痛 (58.1 → 49.1%)
38度以上の発熱 (16.4 → 8.7%)	38度以上の発熱 (15.5 → 6.6%)

出典：厚生労働省リーフレット「ワクチンについてのお知らせ」

1・2回目と異なるワクチンを接種しても効果があるの？

右図のパターンでワクチンを受けた場合の**いずれにおいても、抗体価が十分上昇**ことが報告されています。

また、3回目接種後7日以内の副反応は、1・2回目と同じワクチンを接種しても、異なるワクチンを接種しても**安全性の面で許容**されることが報告されています。

ワクチンの組み合わせ			抗体価
1回目	2回目	3回目	
ファイザー	ファイザー	武田/モデルナ	いずれも抗体価は上昇
ファイザー	ファイザー	ファイザー	

出典：厚生労働省リーフレット「ワクチンについてのお知らせ」
※武田/モデルナ社ワクチンは、3回目は50μg接種しますが、上記は100μg接種した結果となっています。

❗ ワクチン接種後も感染の可能性があります。マスクの着用や手洗いなど、引き続き感染防止対策を行ってください。

【新型コロナワクチンに関するお問い合わせ】鳥取市新型コロナワクチン接種専用ダイヤル
TEL 0857-30-8535 (受付時間 8:30 ~ 17:15 (土・日・祝日含む))
FAX 0857-20-3981 ※聴覚障がいなどによって電話が難しい場合のみ

鳥取市長選挙の投票日は

3月27日(日)です

問い合わせ先

本庁舎選挙管理委員会(44番窓口)
TEL 0857-30-8477
FAX 0857-20-3945

■当日の投票時間

午前7時から午後8時まで
(一部の投票所は午後7時閉鎖)

■期日前投票

3月21日(月・祝)～26日(土)

■投票できる人は

平成16年3月28日以前に生まれ、令和4年3月19日現在で3カ月以上鳥取市に住んでおり(令和3年12月19日以前に転入届をした人)、引き続き居住する人

■市外に転出した人

3月26日までに本市から他の市町村に転出した人は投票できません。ただし、期日前投票を行った後に転出した人の投票は有効です。

■市内で転居した人

本市の選挙人名簿に登録されており、3月3日までに本市内での転居の届出を行った場合、新住所地

の投票所で投票できます。3月4日以降に届出を行った場合、旧住所地の投票所での投票になります。

■投票日に投票できない人は期日前投票を

投票日に仕事・旅行・歩行困難などの理由で投票所に行けない人は、期日前投票ができます。法令の規定により、期日前投票を行う場合は期日前投票宣誓書の記入が必要です。入場券の裏面にも宣誓書記入欄がありますので、記入して期日前投票所に行かれると受付がスムーズになります。入場券は3月中旬に発送します。

■病院、老人ホームなどでの不在者投票

不在者投票の指定を受けている病院、老人ホームなどの施設に入居、入所している人は、その施設

で不在者投票をすることができません。詳しくはそれぞれの施設にお問い合わせください。

■滞在先の他市町村での不在者投票

出張や旅行などで市外に滞在(転出者を除く)して投票所に行けない場合は、滞在先の選挙管理委員会に不在者投票ができます(期日前投票と同じ期間)。お早めに市選挙管理委員会へ投票用紙などを請求してください。請求書は直接市選挙管理委員会にご連絡いただくか、本市公式ホームページからダウンロードできます。

■郵便による自宅からの不在者投票

次のいずれかの要件に該当する人は、郵便による不在者投票をすることができます。希望される人は、市選挙管理委員会に申請し郵便等投票証明書の交付を受けた後、3月23日(水)までに市選挙管理委員会に投票用紙などを請求してください。
①身体障害者手帳、戦傷病者手帳をお持ちで次の障害名・等級に該当する人

戦傷病者手帳	身体障害者手帳	障害名	等級
心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	両下肢・体幹・移動機能	1級・2級
両下肢・体幹	両下肢・体幹・移動機能	両下肢・体幹・移動機能	1級・2級
特別項症(第3項症)	特別項症(第2項症)	特別項症(第3項症)	1級・3級

②介護保険の被保険者証をお持ちで要介護状態区分が「要介護5」の人

■郵便投票の代理記載

郵便投票の要件を満たし、次のいずれかに該当する人は、あらかじめ市選挙管理委員会に届け出た人に投票用紙へ代理記載してもらうことができます。

■身体障害者手帳…上肢または視覚の障害が1級

■戦傷病者手帳…上肢または視覚の障害が特別項症から第2項症まで

※投票所入場券・選挙公報などについての詳細は、3月号でお知らせします。